自由論

アイザィア・バーリン著／小川晃一ほか訳

ブッシュ大統領が好んで使う「自由」その概念を論じた良質な自由論

ブッシュ大統領は二期目の就任演説で「自由」およびそれに類似する言葉を四九回も使った。同じく国務長官のライス氏もこの言葉を頻繁に使っている。彼らにとって自由とは何を意味しているのだろうか。彼らの演説では、貧困や抑圧からの自由の価値と自由こそが人類究極の希望であり、それを世界に広めることが米国の使命であるということが述べられている。

彼らの自由の概念はバーリンが『自由論』で明示的に定義した二つの自由概念、積極的自由と消極的自由に相当している。すなわち、「人が自分のする選択を他人から妨げられないことに存する消極的自由」と「人が自分自身の主人であることに存する積極的自由」の二つである。

バーリンはこれをさらに敷衍（ふえん）させ、消極的自由を「からの自由」（freedom from）と表現し、「主体がいかなる他人からの干渉もうけずに、自分のしたいことをし、自分のありたいものであることを放任されているべき範囲はどのようなものであるか」を決めるものととらえ、積極的自由を「への自由」（freedom to）と表現し、「ある人があれよりもこれをすること、あれよりもこれであること、を決定できる統制ないし干渉の根拠はなんであるか、まただれであるか」を決めるものと定義している。

1971年刊
みすず書房

衝突を免れない二つの自由

バーリンによれば、この二つの概念は両立するものではなく、究極的には衝突するものである。現在、米国が積極的自由と民主主義の名の下に、中東で繰り広げている紛争を見れば、米国が広めたいと思っている自由と民主主義が、中東の人びとの宗教や家族との平安な暮らしなどの消極的自由の領域を容赦なく侵犯していることからも明らかである。

これは、経済学ではアローやセンによって民主主義と個人の選択の自由、あるいは自由主義との両立不可能性定理として厳密に論証されていることにもつながるが、バーリンはこのような状況では基本的人権に代表される、いかなる権力にも侵害できない権利としての消極的自由こそが守るべき自由の概念であること、そして、個人の多様な生き方、選好のあり方を認める多元主義の下では、自由の範囲は極力抑えられた中庸なものになるべきであるという結論を導く。

自由という概念を、これほど深く論じた論考はほかにはない。この上質な自由論を読んだうえで、再び自由の問題を考え直してはいかがだろうか。

評者
北村行伸
一橋大学経済研究所教授

◎竹森俊平、堺 憲一、野口 旭、若田部昌澄、小池聖一、土居丈朗、北村行伸、岩田規久男、水木 楊、井上義朗、原田 泰、齋藤精一郎各氏の書評を順に掲載します。